

農業委員会の活動・組織の改革に関する特別決議

- 実践しよう、地域農業の再生に向けた自らの取り組み -

第159回国会において、農業委員会制度の改正が行われ、農業の構造改革の推進に向けて、農業委員会の活動の重点化や組織・運営の効率化を図ることとされた。

われわれ農業委員会系統組織は、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる『かけ橋』」との組織理念のもとに、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成に取り組んできているが、今回の制度改正を踏まえて、なお一層の強化が求められる。

このため、全国の農業委員が意思の統一を図り、農業者の代表としての自覚と誇りを持って、組織自らの活動・組織の改革に取り組み、「地域農業再生運動」を基礎とした実践活動を展開していく必要がある。

よって、われわれは、下記の取り組みの積極的な展開により、農業委員会の活動・組織の改革の一層の推進を図ることを本大会において特別決議する。

記

1. 新たな改革プログラムによる活動・組織の改革に取り組もう

農業委員会制度の改正を踏まえた新たな改革プログラムを策定し、目標の達成に向けた農業委員会の活動・組織の改革の一層の推進を図る。

2. 優良農地の確保と有効利用の取り組みを強化しよう

(1) インターネットを活用した「かけがえのない農地を守

り、活かす運動」を関係機関・団体との連携を密にし、国民的な運動として推進する。

- (2) 農業生産法人制度における株式会社形態の導入や構成要件の見直し、構造改革特区法による農業生産法人以外の法人による農業参入や市民農園の開設主体の拡大、農地取得の下限面積の緩和等の措置が適正に実施されるよう啓発・普及の対策を徹底する。
- (3) 農地パトロール等による地域の農地利用の総点検と集落の話し合い活動を強化する。
- (4) 遊休・耕作放棄地の発生防止と解消対策に取り組むとともに、集落営農や営農集団、特定農業法人等の受け皿づくり、さらに新規就農者の積極的な受け入れ体制の整備などを推進する。

3. 認定農業者等の担い手づくりと農地利用集積を強化しよう

- (1) 認定農業者掘り起こしや再認定の推進等の担い手の確保対策を強化するとともに、認定農業者との意見交換会を通じて農業経営の法人化等の経営改善対策を強化する。
- (2) 地域の農地利用の再編に向けて、農用地利用現況図の作成と、それによる地域の合意形成活動を基本とした担い手への農場的な農地利用集積活動を推進する。

4. 農業者年金の加入推進の取り組みを強化しよう

農業者年金制度の定着・安定に向けて、関係機関・団体との連携の下に、相談活動や個別訪問等を実施し、認定農業者など政策支援対象者及びその家族従事者を中心に加入推進を図る。また、認定農業者制度、青色申告、家族経営協定の普及・推進により、政策支援を希望する者の円滑な加入を助長

する。

5 . 「食」と「農」の国民理解に向けた取り組みを強化しよう

- (1) 都市住民にも開かれた快適な農村地域づくりを進めるとともに、「農のあるまちづくり」に向け、市民農園や体験農園、学童・福祉農園等の農地利用のための対策を推進する。
- (2) 農業委員会と教育委員会等との連携を強化し、子供たちへの「食農教育」についての話し合いを推進するとともに、学童農園や農業体験学習の実施、地域農業についての理解促進、地場産農産物の学校給食への利用などを促進する。

6 . 農業委員会組織の体制及び運営の整備強化を図ろう

- (1) 市町村合併に伴う農業委員会の設置と体制整備に万全を期す。
- (2) 地域に密着した農業委員会活動を推進するため、農業委員の地区担当制の整備を徹底する。
- (3) 市町村域を越えた農地利用調整などを積極的に推進するための農業委員会の広域連携システムを確立する。
- (4) 女性・青年農業者および認定農業者等の農業委員への選出を図る取り組みを強化する。
- (5) 農業委員自らが個々の活動目標を定め、点検・修正による活発な農業委員活動を展開するよう共通認識を深め、活動強化に取り組む。